

補助・助成の申請をお忘れなく

補助・助成については、事前申請を始め様々な条件や、予算枠に限られるものもあります。詳しくは担当課へのお問い合わせ、または町ホームページで内容をご確認ください。



自転車用ヘルメットの購入費補助

- ▶ **補助対象者** 町内在住の65歳以上の方又は未成年の方
- ▶ **補助金額** ヘルメット購入費用の1/2 (上限2,000円)
- ▶ **補助対象品** 新品で購入した、安全認証がされているヘルメット
- ▶ **申請期間** 購入した日の属する年度の末日まで
- ▶ **提出先・問合せ** 防災安全課防災安全グループ
☎ 28-0355
※詳細は二次元コードをご覧ください。



特殊詐欺防止電話機等の購入費補助

- ▶ **補助対象者** 町内在住で65歳以上の方
- ▶ **補助金額** 特殊詐欺防止電話機等の購入・設置に係る費用の1/2 (上限4,000円)
- ▶ **補助対象製品**
 - ① 会話の内容を録音する旨の音声の流れ、自動で録音することができる機器
 - ② 特定の電話からの着信を自動的に判別し、通知、警告、切断等を行う機器
 - ③ ①または②の機能を有する固定電話機
- ▶ **申請期間** 購入した日の属する年度の末日まで
- ▶ **提出先・問合せ** 防災安全課防災安全グループ
☎ 28-0355
※詳細は二次元コードをご覧ください。



浄化槽の設置費補助

- ▶ **補助対象**
 - ① 下水道の事業計画区域以外であること。
 - ② 工事着手前に申請すること。
 - ③ 10人槽以下の浄化槽であること。
 - ④ 自己の居住用であること。
 - ⑤ 浄化槽法の構造基準及び国庫補助指針に適合するものであること。
- ▶ **補助金額**
 - ① 5人槽 75,000円
 - ② 6、7人槽 90,000円
 - ③ 8～10人槽 110,000円
- ▶ **問合せ** 住民課環境保全グループ ☎ 28-0916

感震ブレーカーの設置費補助

- ▶ **補助対象者** 町内の住宅に感震ブレーカーを設置した方
- ▶ **補助金額** 感震ブレーカーの購入・設置に係る費用の1/2 (上限3,000円)
- ▶ **補助対象製品** 「一般社団法人日本配線システム工業会」又は「一般社団法人日本消防設備安全センター」の認証を有する感震ブレーカー
- ▶ **申請期間** 購入した日の属する年度の末日まで
- ▶ **提出先・問合せ** 防災安全課防災安全グループ
☎ 28-0355
※詳細は二次元コードをご覧ください。



浄化槽転用雨水貯留施設設置補助

下水道の使用により不要となる合併処理浄化槽を雨水貯留施設に転用する費用の一部を先着順で補助します。

- ▶ **対象者**
 - ・ 町内にて、合併処理浄化槽を雨水貯留槽へ転用する工事を自らの負担により行う方
 - ・ 町税を滞納していない方
- ▶ **補助金額**
 - ① 5～10人槽 転用工事費の4/5 (上限250,000円)
 - ② 11人槽以上 1槽増えるごとに1,000円増額 (上限400,000円)
- ▶ **申請時必要な書類等**
 - ① 浄化槽転用雨水貯留施設設置補助金交付申請書
 - ② 排水設備等計画確認申請書
- ▶ **提出先・問合せ** 建設課下水道グループ
☎ 28-0940
※詳細は二次元コードをご覧ください。



障害者等交通料金助成事業請求受付

- 令和6年度障害者等交通料金助成事業(自動車燃料費)の支給決定を受けている方について、下記の日程で請求受付をします。今回は令和6年10月から令和7年3月までの給油分となります。
- ▶ **受付期間** 4月1日(火)～4月14日(月)
 - ▶ **対象者** 事前に障害者等交通料金助成事業(自動車燃料費)の申請をされた方
 - ▶ **申請方法** 申請時にお渡しした請求書と給油した際の領収書(10月～3月分)をお持ちの上、役場1階5番窓口福祉課で請求してください。
 - ▶ **問合せ** 福祉課福祉グループ ☎ 28-0912